

第28回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成24年11月30日（金） 15：00～16：00

場 所：経済産業省別館8階 825号会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員

1. 排出削減方法論の承認について

- ・ 資料1に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減方法論について、各種承認要件に係る審査結果を事務局より説明。審議の結果、化石燃料からバイオエタノールへの切り替えの新規排出削減方法論について承認された。

2. 都市ガスの二酸化炭素排出係数の改定について

- ・ 資料2に基づき、都市ガスの二酸化炭素排出係数の改定について、事務局より説明し、審議の結果、承認された。

3. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料3に基づき、今回の委員会までに提出のあった76件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業計画案は3件）について事務局より報告が行われた。
- ・ 資料4に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、各種承認要件に係る適合状況について事務局より説明。審議の結果、34件の排出削減事業（うちプログラム型排出削減事業2件）について承認された。

4. 国内クレジットの認証

- ・ 資料5に基づき、今回の委員会までに認証申請を受け付けた国内クレジットについて、申請内容の概要や、各種認証要件に係る適合状況について事務局より説明。審議の結果、71件の国内クレジット認証申請（うちプログラム型排出削減事業3件）について、認証され、計52,689t-CO₂の国内クレジットが発行された。

5. その他

- ・ 次回以降の国内クレジット認証委員会は、第29回を2月8日（金）13：00～14：30に、第30回を3月18日（月）14：00～15：30に開催する予定とした。

6. 委員の発言及び質疑

<排出削減方法論の承認について>

(松橋委員)

- ・ 方法論の対象とするバイオエタノールの主な原料となる水稲について、前年度と比較して当該年度から追加的に水田からメタンが発生する場合は除かれることになっている。化石燃料でも採掘や精製等から温室効果ガスが発生するが、京都メカニズムにおけるクリーン開発メカニズムや国内クレジットでは、これまであまりLCA的に評価をしてはこなかった。今回は水稲栽培に係るメタン発生により重大な影響があるということで、保守的に算定いただいたのだと思っている。
- ・ また、エタノールの精製などに使用されるエネルギーなどもきちんと評価した上で、確かにCO₂の削減に繋がることを確認いただいているということであり、是非進めてもらいたい。
- ・ また、今回のようにバイオマスを活用する場合は、CO₂削減効果以上に、地域の雇用などの地域活性化につながる面もあるので、そういう観点からも進めていただきたい。

(宮城委員)

- ・ 要件として追加的に水田からメタンが発生する水稲は除くとされているが、実際どのように方法論の申請者である全国農業協同組合連合会（以下、JAという。）は区別しようとしているのか。

(事務局（農林水産省）)

- ・ 米の作付けは、転作という観点で生産調整をしており、JAや市町村が、毎年どこの田に何を植えたかは全て把握可能となっている。
- ・ そのため、例えば前年に水を張っていた田があると、そこにバイオエタノール用の米を植えた田はどれくらいあるのか把握でき、また、前年に例えば大豆を植えていて、その後、水田にしたというような変化も把握が可能である。
- ・ 前年度は転作で水を張っていない状態から、水田に変更したような場合には、追加的にメタンが発生するということになるため、今回の方法論ではそれをカウントできないとしたところである。

(宮城委員)

- ・ 具体的には、穀物は各農家で脱穀した後JAに納入されると思うが、その際、バイオエタノール用の米とそれ以外の米とが混じることなく区別され納入されるということなのか。

(事務局（農林水産省）)

- ・ バイオエタノール用に用いられる米は、食用の米よりも1.5倍程度収穫量の多く、また食用に適さない別の品種を用いて分別出荷が行われており、食用米とは区別することができる。

(茅委員長)

- ・ 具体的にメタンが発生した水田の場合、どのくらい温室効果ガスの削減に影響があるのか。

(事務局 (経済産業省))

- ・ 経済産業省と農林水産省で実施した「バイオ燃料導入に係る持続可能性基準等に関する検討会」の試算結果によると、バイオエタノールを用いた場合、水管理の変更を伴わない場合には、ライフサイクルでの温室効果ガス排出量はガソリン比70%の排出となる。
- ・ 他方、水管理の変更を伴う場合において発生するメタンをカウントすると、ガソリン比で112%となり、ガソリンを用いる場合を上回ってしまうという結果が出ているため、今回の方法論ではそのことを加味し、除外している。

(松橋委員)

- ・ 水田からのメタンの排出を避けるという意味では、以前、バイオエタノール用に陸稲を栽培するという話も議論されていたと思うが、将来的には陸稲の品種開発を行うことも考えられるのではないか。

(事務局 (農林水産省))

- ・ 現状では、陸稲の収穫量は非常に低く、バイオエタノールの大量製造ができないため、まだ使える状況ではないが、収穫量が上がれば将来的には考えられる。

<都市ガスの二酸化炭素排出係数の改定について>

(大塚委員)

- ・ 今回、速報値に基づき係数の改定を行う訳だが、これまで確報値に基づく係数の値が変わったケースはどの程度あったのか。

(事務局 (経済産業省))

- ・ 確報値において、国内クレジット制度で用いる係数に変更が生じたのは、2008年、2009年、2010年の3年間のうち2009年のみである。

<排出削減事業の承認等について>

(大塚委員)

- ・ 冷凍設備の新設事業に関して、CO₂冷媒導入の環境省の補助金が入っているということだが、その場合、追加性の判断をどの様に行っているか。

(事務局 (経済産業省))

- ・ 環境省の補助金が入っているCO₂削減冷媒を用いる案件については、他の補助金を受けている事業同様に、その補助金を除いて投資回収年数が3年以上のものを追加性があると判断している。

(熊崎委員)

- ・ ボイラーの更新（化石燃料→バイオマス）など、ランニングコストが事業の実施前後で上昇するバイオマスの案件がこれまでも見受けられるが、そもそも事業実施後に用いる木質バイオマスの燃料単価が総じて高いのではないかと感じている。欧州においては、ペレット単価はキログラム当たり20円台程度で取引されているが、日本では、ペレットの流通圏がとても狭く、市町村の中だけで回っているような実態となっているため、供給が不安定となり、結果的にコストが高くなっているのだと思うが、今後の課題だと認識している。

(事務局（環境省）)

- ・ 環境省としてもバイオマス燃料の活用ということで、各地で調査、実証実験などを行っているが、木質バイオマスの原料となる丸太自体の価格は安い一方、山から切り出し、輸送を行うための人件費などがかかるため、最終的な単価が高くなっている。
- ・ 総量を増やし、流通を簡素化、円滑化することが必要と認識しており、例えば、固定買取制度で売電単価を高く設定することなどを通じて、木材の利用の活性化を図っていきたいと思っている。

<国内クレジットの認証について>

(松橋委員)

- ・ 住宅における太陽光設備の導入に関するプログラム型事業において、1件当たりの年間排出削減量が0.3 t程度となっており若干少なく感じているが、その理由を伺いたい。

(事務局（経済産業省）)

- ・ 随時途中参加が可能というプログラム型事業の特性上、クレジットの認証期間が12ヶ月であったとしても、参加者の全てが12ヶ月分の削減量を計上している訳ではないため、年間排出削減量が少なくなっていると考えている。

以上
文責：事務局